

(宿題事項) 取組事項について

目指す姿(理想像)	方針	A. これまでの取組(概要)	B. 補足説明	C. 振り返り(指標の取組前後比較、具体的な取組等)	
【安全】 安全・安心な水道水の供給	安全な水質を管理、維持していくための方針	水質の安全を確保するための取組	水道水の水質検査 「水安全計画」による統合的な水質管理 「水道GLP(優良試験所規範)」認定の取得 大阪広域水道企業団の構成団体の一員として運営に関与	水質管末モニターによる毎日検査、月1回の定期検査の実施 H24年度計画策定、毎年度見直し H26年度取得、H30年度更新	
		水質の安全についての広報に関する取組	水質試験年報や市ホームページによる水質検査結果の公開	年報:年1回更新、定期水質検査等:実施後速やかに更新	
		水道法の対象外となる水の安全の確保に対する取組	小規模貯水槽設置者への指導・啓発を継続的に実施 直結給水への切替案内や保健所監修の衛生管理パンフレットを送付 貯水槽の調査を希望する設置者について、水道部による点検を実施	受水槽管理者に毎年200件程度適正管理啓発パンフレットを送付し、受水槽点検希望者約40件に対し点検を実施	
		施設、設備(安全)に関する方針	水質の安全を確保するための取組	有機塩素化合物対策としてエアレーション設備を導入(大冠浄水場) 薬品を使わない緩速ろ過を採用(桜田浄水場、川久保浄水場) 水質監視を魚センサーで実施(桜田浄水場、川久保浄水場)	揮発性有機化合物濃度を99%除去 (H30年度実績)(処理項目):(処理前)→(処理後) トリクロロエチレン: 0.0264 → <0.0001 シス-1,2-ジクロロエチレン: 0.00713 → <0.0001 1,2-ジクロロエタン: 0.0004 → <0.0001 [単位:mg/L] 各浄水場で年3~4回のかきとり作業の実施及び定期的な補砂 【PI】A301水源の水質事故件数: 0件(H23~H30)
【強靱】 災害に強い水道の整備	災害対応、危機管理に関する方針	発災時の外部組織との連携に関する取組	外部組織等と相互の応援活動を実施 民間事業者と災害時における相互応援に関する覚書を締結	【被災地支援】東日本大震災、西日本豪雨災害(H30年)等 【受援】大阪府北部地震(H30年)の際に日本水道協会(115人)・自衛隊(61人)等に応急給水を依頼 民間事業者と協定書を締結(H24年)。大阪府北部地震(H30年)時、協定書に基づき、民間事業者より「市民からの電話対応」や「給水活動」等の支援。	
		災害時の内部体制の整備に関する取組	各種災害対策訓練を実施 災害応急対策実施要領と危機管理マニュアルを整備	高槻市大防災訓練実施(H25年、H31年) 水道部防災訓練実施(R2年) 災害応急対策実施要領(R元年改定)、災害応急対策計画(H29年改定)、災害時行動マニュアル(R元年改定)	
		事業継続計画(BCP)策定	市の「高槻市事業継続計画(BCP)」中の「給水部」として計画策定(H28年)。同計画について、大阪府北部地震を受け、見直し作業中(R元年~2年)。今後「水道BCP」策定予定。R元年度改定予定(北部地震と有馬高槻地震に分類)		
		住民との連携に関する取組	応急給水用給水栓の整備と地区コミュニティとの覚書を締結 広報(防災・減災の部分)活動	日吉台配水池、清水受水場、旧五領受水場、阿武山配水池に給水栓設置。 日吉台地区コミュニティ連絡協議会と覚書締結(H30年4月) 広報『防災コラム(R元年6月・R2年4月)』『広報同時宅配チラシ』『J-com啓発番組(令和元年)』等を通じ、防災等に対する広報を強化	
	施設、設備(強靱)に関する方針	管路の耐震化に関する取組	計画的な管路の耐震化を推進	【PI】B606-2基幹管路の耐震適合率:(H27)48.8%→(H30)52.0%	
		水道施設の耐震化に関する取組	計画的な水道施設(構築物)の耐震化を推進	【PI】B604配水池の耐震化率:(H23)76.6% → (H30)99.8% 【PI】B602浄水施設の耐震化率:(H23)2.3% → (H30)100%	
		応急給水施設の整備に関する取組	耐震性貯水槽、給水拠点、応急給水栓の設置	耐震性貯水槽設置数:6箇所、給水拠点整備数:6施設、 応急給水栓設置数:3箇所	
		停電被害の備えに関する取組		【PI】B608停電時配水量確保率:(H30)70.9% ※H29以前は異なる定義としていたため比較せず 【PI】B610燃料備蓄日数:(H23)0.3日 → (H30)0.2日(今後の計画で増加予定) R元年度、UPS更新完了予定	
	【持続】 いつまでも信頼される水道	人材の育成、確保と魅力ある組織体制に関する方針	職員のスキルアップに向けた取組	技術系及び事務系職員が業務遂行に必要とされる講習会の受講や資格取得を計画的に実施	【PI】C202外部研修時間(職員一人あたり)(H21)5.9時間 → (H30)9.0時間 水質関係:環境省の機器分析研修、メーカーの実施する機器操作研修及び公的機関の実施する外部精度管理に参加 施設管理・運用:公的資格の取得(危険物取扱、酸欠等各種技能講習) 修繕作業:小型車両系建設機械講習、玉掛け講習、断水・洗浄作業研修など 設計監督:配管設計講習、電食防止講習など 水質検査 51項目中、毎年度 45 項目について内部精度管理を実施(精度管理の実施可能な項目のすべて)
			大阪府内での広域化に向けた協議への取組	「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」への参加	H30年~R元年度の間の出席回数:総会2回、北大阪ブロック会議7回
多様なお客様サービスに係る取組方針		広報・広聴・啓発に関する取組	HP、広報誌、イベントを通じて水道事業を周知するための活動を実施	「水道水が安定して供給され、安心して水道を利用できている」と『思う』⇒90.6%(H30年 高槻市市民意識調査報告書)	
		指定給水装置工事事業者制度に関する取組	近隣の水道事業者と合同し、指定工事業者への技術研修会を実施(平成23、26、29年度) 更新制度の導入(予定)		
		お客様ニーズの多様化への対応の取組	アンケートの実施	お客さまセンターの開設(H24年度) ※水道料金や漏水関連の内容周知を市民アンケート結果に基づき実施	
		地域社会貢献に向けた取組	社会見学・職業体験	ウォータープラザ見学者数 (H22年計3,319人 大人218人、子ども3,101人 → H30年計3,205人 大人429人、子ども2,776人)	
健全な経営を維持していくための方針		環境対策への寄与に向けた取組	有効率 漏水調査 ペーパーレス エコオフィスプラン 水源涵養のための森林保全 施設の省エネルギー化の推進	【PI】B301配水量1m3当たり電力消費量:(H23)0.35(kWh/m ³) → (H30)0.30(kWh/m ³) 【PI】B302配水量1m3当たり消費エネルギー:(H23)1.25(MJ/m ³) → (H30)2.91(MJ/m ³) 【PI】B303配水量1m3当たりCO2排出量:(H23)108(g・CO2) → (H30)130(g・CO2)	
		業務効率化の推進に向けた取組	外部委託や機械化(システム化)により、業務の効率化を実施	【PI】C107職員一人当たり給水収益:(H21)54,769千円 → (H30)69,752千円 夜間・休日の水道施設運転監視業務委託開始(H18年度) 集中監視システム更新(H29年度) 水道マッピングシステムの導入(H23年度) 企業会計システムの導入(H25年度)	
		未利用の公有資産に関する取組	不動産価値の見込まれる遊休資産のポテンシャルを把握、有効なアセットマネジメントを実施	「高槻市水道部普通財産土地利用基礎調査」を実施(R元年度) 3施設について有効活用方法を具体化	
		自己水の維持に関する取組	・水需要低下に伴い計画的に大冠配水系統(自己水エリア)の拡大を実施 ・取水井の掘り替え、維持管理の実施	【PI】B101自己水保有水源率:(H23)29.4% → (H30)34.3% 【PI】B103地下水率:(H23)98.6% → (H30)98.3% 大冠取水井19号、20号の築造(H30年度)	
水道の供給維持のために必要な投資に係る財源確保に関する方針	第5回審議会の中で説明				
施設・設備(持続)に関する方針	第5回審議会の中で説明				